

2020年9月29日

沖縄県知事 玉城 デニー 様

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

辺野古・大浦湾がホープスポットに認定されたことを受けて
沖縄県による自然を守る制度の設置を求める要望書

私たちは日本の生物多様性豊かな自然環境の保全に長期にわたり取り組んできました。2019年10月に、米国 NGO ミッションブルーにより辺野古・大浦湾一帯がホープスポット (Hope Spot : 希望の海) に認定されました。

自然破壊が進む辺野古・大浦湾では、工事実施区域の影響が周囲に及ばないよう保護を強化しておくことが必要であり、工事実施区域内で日本政府が自然破壊を止めない現状では、沖縄県の宝である辺野古・大浦湾を守るために、沖縄県によるいっそうの努力が求められます。

沖縄県の権限でかけられる保護の制度として、沖縄県文化財保護条例の天然記念物、ラムサール条約登録を見据えた鳥獣保護法の禁止区域の指定などがあります。チリビシのアオサンゴ群集や長島の洞窟など学術的に重要な対象については天然記念物の指定が適切であり、ラムサール条約潜在候補地である大浦川河口については同条約登録に向けた制度の適用が可能です。チリビシのアオサンゴ群集などの重要な場所については、保護制度の適用と同時にエコツアー事業者の環境保全利用協定の認定などで持続可能な利用を進めていくことも大切です。

今年2月までに寄せられたホープスポットを支持し、沖縄県による自然を守る制度の設置に賛同する24,235名の市民の署名を3月24日にお届けしましたが、8月末までに新たに届いた計1,798名 (インターネット319名、紙媒体1479名) をお届けいたします。

私たちは沖縄県が保護の制度を適用し、チリビシのアオサンゴ群集、長島の洞窟、大浦川河口などの貴重な場所を工事の影響等から守っていただき、ホープスポットに認定された貴重な海を次世代に渡せるようにしていただくことを要望します。